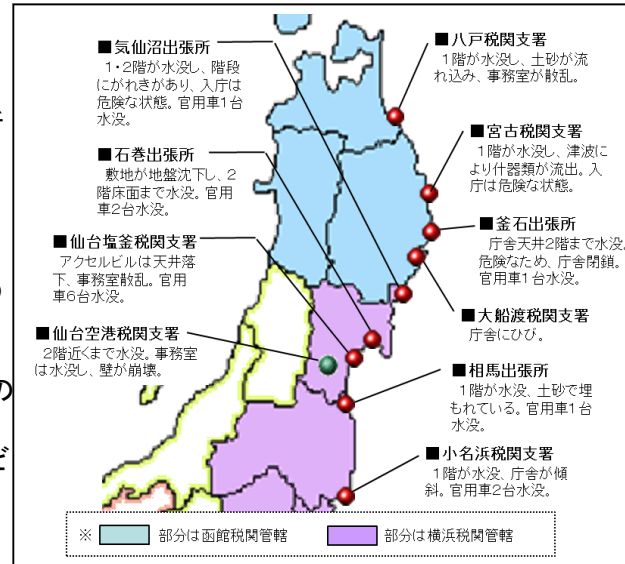


東日本大震災

国際物流の一翼を担う税関も大きな被害を受けた。
東北地方の沿岸部には、函館税関と横浜税関の支署や出張所が多数あり、これらの庁舎のほとんどが津波による水没や浸水の被害を受けた。

税関の対応

- 庁舎が使用不能となった官署の業務は、会議室や避難所の一角を間借りして処理を行ったり、被害の少なかった官署に振替え処理を行うなど、柔軟な対応を図った。
- 震災当日、税関の事務所に避難してきた300名ほどの市民の方に、税関で常備していた非常食や毛布などを提供した。
- 職員が何度もお年寄りを背負って上の階まで避難させるなどの救援活動を行った。



津波被害を受けた石巻出張所

発災後における税関の役割

➢ 救援物資の迅速通関

海外から救援物資や救助隊が相次いで到着した。

これらについて一刻も早く被災地に届くように、救援物資については、通関手続きを通常よりも簡素化するとともに、関税や消費税を免除。救助隊の手荷物についても迅速に通関するといった対応を行った。

震災発生後、2ヶ月間で中部国際空港や名古屋港などに、水、電池や毛布といった救援物資が約30件、重量にして100トンなどが届き、迅速な通関業務を行った。

輸入手続きが未済の外国貨物が亡失した場合の手続きも簡素化した。

その他、許可が必要な手続きについて、期限を延長するなど弾力的な対応を行った。

巨大地震発生に備えて

➢ 関係機関との連携体制の構築

関係機関が緊密に連携できるよう、各機関における発災時の担当窓口、連絡先、衛星携帯電話番号等の共有を図り、発災時に迅速に対応できるような体制の構築に向けた取組みを進める。



税関イメージキャラクター
カスタム君